

本規約は、株式会社セルマーズ（以下、「当社」といいます。）が運営する BTO パソコン販売サイト「Ice9」（以下、「本サイト」といいます。）を通じて提供する製品販売サービス（以下、「本サービス」といいます。）の利用条件を定めるものです。お客様は、本規約に同意の上、本サービスをご利用いただくものとします。

第 1 条（定義）

本規約において使用する用語の定義は、以下のとおりとします。

- (1) 「本規約」とは、この Ice9 ご利用規約のことをいいます。
- (2) 「お客様」とは、本規約に同意の上、本サービスを利用して製品を購入される個人または法人をいいます。
- (3) 「本製品」とは、当社が本サイトを通じてお客様に販売する BTO（Build to Order）パソコン本体およびその構成パーツ、その他当社が指定する周辺機器等をいいます。
- (4) 「構成パーツ」とは、本製品を構成する CPU、メモリ、ストレージ、マザーボード、グラフィックボード、電源ユニット、PC ケース等の部品をいいます。
- (5) 「保証書」とは、本製品の保証条件、保証期間、保証内容等が記載された書面または電磁的方法により当社からお客様に提供されるものをいいます。納品書が保証書を兼ねる場合があります。
- (6) 「データ等」とは、本製品に保存されているデータ、ソフトウェア、プログラム等のことをいいます。

第 2 条（本サービスの利用）

1. お客様は、本規約および当社が別途定めるプライバシーポリシー、その他ガイドライン等に従って、本サービスを利用するものとします。
2. 本製品の購入を希望するお客様は、本サイト上の注文手続きに従って購入の申込みを行うものとします。
3. 未成年のお客様が本サービスを利用する場合、親権者等の法定代理人の同意を得るものとします。

第 3 条（契約の成立）

1. お客様からの購入申込みに対し、当社が承諾の意思表示（注文確認メールの送信等）を行った時点で、お客様と当社との間に本製品に関する売買契約（以下、「本契約」といいます。）が成立するものとします。
2. 当社は、以下のいずれかに該当する場合、お客様からの申込みを承諾しないこと、または成立した契約を解除することができるものとします。
 - (1) 申込内容に虚偽、誤記または記入漏れがあった場合
 - (2) 過去に本規約違反等により、本サービスの利用資格を取り消されたことがあるお客様からの申込みである場合
 - (3) 在庫切れ、生産終了等により、本製品の提供が困難な場合
 - (4) 転売、再販売または営利目的の申込みと当社が判断した場合
 - (5) その他、当社が不適切と判断した場合

第 4 条（価格および支払方法）

1. 本製品の販売価格は、本サイト上に表示された価格（消費税込み）とします。
2. お客様は、当社が別途定める支払方法の中から選択し、代金を支払うものとします。支払いに伴う手数料はお客様の負担とします。
3. 代金の支払いが確認されるまで、当社は本製品の発送を行いません。

第5条（製品の配送および所有権の移転）

1. 本製品の配送は、当社が指定する配送業者により、お客様が指定した日本国内の配送先住所に対して行います。
2. 本製品の所有権は、お客様が本製品の代金全額を支払完了し、かつ当社が本製品をお客様に引き渡した時点で、お客様に移転するものとします。
3. 天災地変、交通事情、配送業者の事情、その他当社の責に帰さない事由により、配送が遅延する場合があります。

第6条（返品・交換）

1. お客様都合による本製品の返品・交換は、原則として受け付けません。
2. 前項にかかわらず、本製品に初期不良（商品到着後、当社が定める期間内に確認された、本製品の機能・性能上の欠陥）が認められる場合、または注文と異なる製品が配送された場合に限り、当社は返品または交換（同等品との交換を含む）に応じます。この場合の送料は当社が負担します。
3. 初期不良に該当するか否かの判断は、当社が行うものとします。
4. 返品・交換の手続きについては、当社が別途定める手順に従うものとします。

第7条（保証）

1. 保証対象製品

本保証の対象は、当社が販売した BTO パソコン本体およびその構成パーツとします。ただし、以下のものは保証対象外となります。

- (1) 本製品の購入時に同梱される付属品（キーボード、マウス、ケーブル類等で当社が別途保証対象と指定しないもの）、梱包材。
- (2) ソフトウェア（OS、アプリケーションソフト等）、ドライバー。
- (3) お客様が別途購入または入手した周辺機器、増設機器、ソフトウェア等。
- (4) 中古品、アウトレット品等で、別途保証条件が定められているもの。
- (5) 液晶ディスプレイのドット抜け（常時点灯・非点灯）については、当社が別途定める基準を超えるもののみを保証対象とします。

2. 保証期間

本製品の保証期間は、保証書に記載された期間（原則として、本製品のお客様への引渡し日から1年間）とします。ただし、構成パーツによっては、メーカーが定める保証期間が適用される場合があります。

3. 保証範囲

保証期間内に、取扱説明書や注意事項に従った正常な使用状態において本製品に故障（以下、「自然故障」といいます。）が発生した場合、当社は本規約および保証書の定めに従い、無償で修理または同等品との交換（以下、「保証修理」といいます。）を行います。

4. 保証内容

- (1) 保証修理は、原則として故障した構成パーツの修理または交換により行います。交換に使

用するパーツは、新品または同等性能を有する再生品（リファービッシュ品）の場合があります。

(2) 修理または交換された構成パーツの保証期間は、元の本製品の保証期間の残余期間、または修理・交換完了日から3ヶ月間のいずれか長い方とします。

(3) 保証修理の際、本製品の送付にかかる費用は、初期不良期間（第6条2項参照）を除き、原則としてお客様にご負担いただきます。返送費用は当社が負担します。

(4) 保証修理の実施により、お客様が本製品の使用を再開するにあたってディスクのリストア、ネットワークおよびソフトウェアに関する設定等の各種作業が必要な場合がありますが、本保証には、それら各種作業の実施は一切含まれず、お客様自身で当該作業を行った場合に発生する費用等についても、本保証対象外となります。

(5) 当社は、保証修理の過程で本製品に保存されているデータ等が消失した場合であっても、一切の責任を負いません。お客様は、保証修理を依頼する前に、必ずご自身の責任においてデータ等のバックアップを行うものとします。

(6) 当社が必要と判断した場合、保証修理の過程でデータ等の消去を行うことがあります。お客様はこれに予め同意するものとします。

5. 保証修理の依頼方法

お客様は、保証修理を依頼する場合、当社が別途定める手順に従い、当社サポート窓口に連絡するものとします。

6. 代替品の提供

当社が、本製品の修理が不可能であると判断した場合、または保証修理に要する費用が本製品の購入代金（税抜）を超過すると判断した場合には、当社の判断により、同等性能を有する代替品（同一型番の製品が入手困難な場合は、当社が選定する後継機種または同等機種）の提供をもって保証修理に代えることができるものとします。この場合、故障した本製品は当社が回収するものとします。

第8条（保証の対象外となる事由等）

保証期間内であっても、以下のいずれかに該当する場合は、本保証の対象外（有償修理または修理不可）となります。

(1) お客様または第三者の故意もしくは過失、または不適切な使用（取扱説明書等に記載された使用方法からの逸脱、当社が推奨しない方法での分解・改造・修理・増設・オーバークロック行為、対応していないOSやソフトウェアの使用等）に起因する故障または損傷。

(2) ハードディスク、SSD等の記憶装置内のデータ等の復旧作業。

(3) 当社または当社が指定する者以外が行った修理、改造、分解、清掃等に起因する故障または損傷。

(4) 火災、地震、噴火、津波、風水害、落雷、その他天災地変、公害、塩害、ガス害（硫化ガス等）、異常電圧、指定外の使用電源（電圧、周波数）等による故障または損傷。

(5) 煙、塵埃、高温多湿、低温、急激な温度変化、振動、磁気、電磁波等、劣悪な環境下での使用・保管による故障または損傷。

(6) ネズミ、ゴキブリ、クモ等の動物の侵入または糞尿、虫等による故障または損傷。

(7) メーカーが定める想定された用法を超える過酷な使用（24時間連続稼働、マイニング等の特定高負荷作業で、当社が許容していないもの）に起因する故障または損傷。

- (8) 消耗品（バッテリー、CMOS 電池等、当社が指定するもの）の自然消耗、劣化による交換。
- (9) 当社指定外の消耗品、部品、付属品の使用に起因する故障または損傷。
- (10) インターネット等を通じてダウンロードしたデータ、プログラム、ソフトウェア、またはコンピュータウイルス感染等に起因する故障または損傷。また、通信機能を搭載した機器で、本体に起因しない理由によってネットワーク接続が出来ない場合。
- (11) 紛失、盗難、置き忘れ等により、お客様が本製品を保有しておらず、状態が確認できない場合。
- (12) 経年変化または使用損耗により発生する現象で、通常使用に支障の無い部分（外装品、塗装面、メッキ面、樹脂部分のスレ・キズ・変色・劣化、キーボードの文字かすれ、ファンの通常使用による騒音増加等）。
- (13) 本製品の機能および使用の際に影響の無い損害（外観上の微細な傷、液晶ディスプレイの当社基準内のドット抜け・輝度ムラ・画面焼け等）。
- (14) メーカーがリコール宣言を行った後の、リコール部品およびリコール部位に起因する故障。
- (15) 本製品の仕様、構造上の限界または本来の性質に起因する現象。
- (16) 保証修理の依頼時に、故障した構成パーツが欠落している場合（お客様の過失なくして脱落・紛失した場合を除く）。
- (17) 当社が販売した本製品以外の製品（お客様が別途購入した周辺機器、ソフトウェア等）との相性問題に起因する不具合。
- (18) 電源が入らない等、技術的知見の無い通常人を基準としても故障とは判断しない状態での修理依頼に係る一切の費用、部品交換を伴わない調整、手直し修理、保守、点検、検査、OS・ソフトウェアの再インストール・アップデート・設定作業等。
- (19) 当社を経由せずに修理を依頼された場合、または本製品を日本国外に持ち出された場合に日本国外から保証修理依頼をなされた場合。
- (20) 国または公共団体の公権力の行使に起因する場合。
- (21) 核燃料物質もしくは核燃料物質による汚染された物の放射性、爆発性その他の有害な特性に起因する場合。
- (22) 戦争（宣戦の有無を問わず）、外国の武力行使、革命、内乱その他これらに類似の事変に起因する場合。
- (23) 本製品の損害に係る申告内容の真実性について明らかな疑義がある場合。
- (24) お客様からの修理依頼を受けた後に、当社が本製品の点検・診断等を実施した結果、前各号に定める事由に起因する故障であることが判明した場合の技術費用、部品代金、物流費用等。
- (25) バッテリー単体の故障（ただし、製品本体の保証期間内に、通常使用による著しい性能低下が認められる場合は当社基準により判断します）。

第9条（免責事項）

1. 当社は、本サービスの利用に関連して、お客様または第三者に発生した間接損害（事業利益の損失、事業の中断、事業情報の損失、データの消失・破損等）、特別損害、付随的損害、拡大被害、逸失利益、ならびに第三者からの請求に基づく損害について、一切の責任を負わないものとします。ただし、当社の故意または重過失による場合はこの限りではありません。
2. 本製品の使用、または使用不能から生じるお客様の損害（データの消失、事業の中断、その他金銭的損害を含む）に関して、当社は、前項に定めるほかは一切責任を負わないものとします。

3. 本サイトから他のウェブサイトへのリンクまたは他のウェブサイトから本サイトへのリンクが提供されている場合でも、当社は、本サイト以外のウェブサイトおよびそこから得られる情報に関して、いかなる理由に基づいても一切の責任を負わないものとします。
4. 当社は、本製品の特定の目的への適合性、商品的価値、正確性、有用性について、明示的にも黙示的にも一切保証いたしません。

第 10 条（知的財産権）

本サイトおよび本サービスに関する著作権、商標権その他一切の知的財産権は、当社または当社にライセンスを許諾している者に帰属します。お客様は、これらの知的財産権を侵害する行為を行ってはならないものとします。

第 11 条（禁止事項）

お客様は、本サービスの利用にあたり、以下の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 法令または公序良俗に違反する行為
- (2) 犯罪行為に関連する行為
- (3) 当社、他のお客様、またはその他第三者のサーバーまたはネットワークの機能を破壊したり、妨害したりする行為
- (4) 本サービスの運営を妨害するおそれのある行為
- (5) 他のお客様に関する個人情報等を収集または蓄積する行為
- (6) 不正アクセスをし、またはこれを試みる行為
- (7) 他のお客様に成りすます行為
- (8) 当社のサービスに関連して、反社会的勢力に対して直接または間接に利益を供与する行為
- (9) 当社、他のお客様、またはその他第三者の知的財産権、肖像権、プライバシー、名誉その他の権利または利益を侵害する行為
- (10) 過度に暴力的な表現、露骨な性的表現、人種、国籍、信条、性別、社会的身分、門地等による差別につながる表現、自殺、自傷行為、薬物乱用を誘引または助長する表現、その他反社会的な内容を含み他人に不快感を与える表現を、投稿または送信する行為
- (11) 営業、宣伝、広告、勧誘、その他営利を目的とする行為（当社の認めたものを除きます。）
- (12) 宗教活動または宗教団体への勧誘行為
- (13) その他、当社が不適切と判断する行為

第 12 条（反社会的勢力の排除）

1. お客様は、現在または将来にわたって、自己が暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下、総称して「反社会的勢力」といいます。）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。
 - (1) 反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - (2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - (3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること
 - (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること

- (5) 役員または経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること
2. お客様は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約するものとします。
- (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準ずる行為
3. 当社は、お客様が反社会的勢力に属し、または前二項各号のいずれかに該当すると判断した場合、事前の通知なく、本契約の解除その他当社が必要と判断する措置を講じることができるものとします。この場合において、お客様に損害が生じたとしても、当社は一切の責任を負いません。

第 13 条（個人情報の取扱い）

当社は、本サービスの利用によって取得するお客様の個人情報については、当社が別途定める「プライバシーポリシー」に従い適切に取り扱うものとします。

第 14 条（本規約の変更）

1. 当社は、必要と判断した場合には、お客様に通知することなく、いつでも本規約を変更することができるものとします。
2. 変更後の本規約は、当社が別途定める場合を除き、本サイト上に掲載したときから効力を生じるものとします。
3. 本規約の変更後、お客様が本サービスを利用した場合には、変更後の規約に同意したものとみなします。

第 15 条（権利義務の譲渡禁止）

お客様は、当社の書面による事前の承諾なく、本契約上の地位または本規約に基づく権利もしくは義務を第三者に譲渡し、または担保に供することはできないものとします。

第 16 条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項またはその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定および一部が無効または執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

第 17 条（準拠法・合意管轄）

1. 本規約および本契約の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。
2. 本規約または本契約に関して、お客様と当社との間で紛争が生じた場合、当社の本店所在地を管轄する地方裁判所または簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 18 条（協議事項）

本規約に定めのない事項または本規約の解釈に疑義が生じた場合には、お客様および当社は、誠意をもって協議し、円満に解決を図るものとします。

以上